

火災に遭われた方へのごあいさつ

この度の思いがけない災難につきまして、心よりお見舞い申し上げます。

どうかお力落としのありませんよう、一日も早いご回復をお祈りいたしております。

本書は、今後において関連してくる制度や窓口に関してまとめたものですので、参考にしていただければと存じます。

なお、り災後の全ての手続きを網羅したものではありませんことを、ご承知おきください。

作 成：所沢市福祉部地域福祉センター
（こどもと福祉の未来館 3 階）
所 沢 市 泉 町 1 8 6 1 番 地 の 1
電 話：0 4 － 2 9 2 2 － 2 1 1 5
F A X：0 4 － 2 9 2 2 － 2 1 9 5
Eメール：b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

（令和 7 年 4 月改訂）

も く じ

救援物資、日赤見舞金	1
所沢市り災見舞金・弔慰金	1
り災証明の発行	2
民生委員・児童委員の紹介	3
福祉の相談窓口	3
コミュニティソーシャルワーカー	3
印鑑登録証明書	4
マイナンバーカード	4
住民基本台帳カード	4
国民健康保険証・後期高齢者医療保険証	4
介護保険証	4
身体障害者手帳	4
療育手帳	4
精神障害者保健福祉手帳	5
母子健康手帳	5
指定難病等医療受給者証等	5
基礎年金番号通知書(年金手帳)・年金証書	5
パスポート	5
運転免許証の再交付	5
り災廃棄物の受け入れ	6
市営住宅への一時入居	6
災害を受けたことにより、臨時に必要となる経費の貸付	6
緊急小口資金の貸付	6
市民税・県民税の減免	7
固定資産税・都市計画税の減免	7
教科書の支給	7
就学援助制度	7
保育料の減免	7
介護保険料の減免	7
介護サービスの利用者負担額の減免	8
後期高齢者医療保険料の減免	8
国民健康保険税及び一部負担金の減免	8
国民年金保険料の免除	8
障害福祉サービスの利用者負担額の減免	8
中小企業融資事業(災害復興資金)	9
所沢市内宿泊施設のご案内	10

○救援物資、日赤見舞金

火災により住家の焼失があり避難をされた場合、日本赤十字社埼玉県支部より救援物資として、布団・毛布・緊急セット（日用品等）の支給があります。

また、日本赤十字社埼玉県支部所沢市地区より避難された方に対して見舞金が支給される場合があります。

上記以外の日用品（当座の衣類、茶碗等）が必要な方へ、リサイクル品を提供できる場合がありますので、希望する場合はご相談ください。

申請手続：特にありません。火災の初動対応時に聞き取り等を行い、必要な救援物資等をお渡ししています。

担 当 課：所沢市福祉部地域福祉センター（こどもと福祉の未来館3階）

電 話：04-2922-2115

F A X：04-2922-2195

Eメール：b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

○所沢市り災見舞金・弔慰金

災害による住家の焼失（延床面積の5%以上の焼損）、損壊（延床面積の20%以上の損壊）、及び1カ月以上の治療を要する負傷や災害による死亡の場合、所沢市より、り災見舞金（死亡の場合は弔慰金）を支給しています。

被災者の故意または重大な過失がある場合は支給されません。

申請手続：災害により被害を受けた日から30日以内に、所沢市り災見舞金等支給申請書に必要な書類を添えて地域福祉センターまでご提出ください。所沢市り災見舞金等支給申請書は当市HPからダウンロード可能です。また地域福祉センター窓口での配布も行っていますので、お問い合わせください。

担 当 課：所沢市福祉部地域福祉センター（こどもと福祉の未来館3階）

電 話：04-2922-2115

F A X：04-2922-2195

Eメール：b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

〇り災証明の発行

火災保険の申請や、各種減免手続き、再交付申請手続きに必要な場合があります。火災におけるり災証明については、最寄りの消防署・分署にお問い合わせください。

問合せ先：所沢中央消防署（けやき台１－１３－１１）

電 話：０４－２９２９－９１２５

F A X：０４－２９２９－９１３０

問合せ先：所沢中央消防署三ヶ島分署（北野３－２３－２）

電 話：０４－２９４９－１１９０

F A X：０４－２９４９－１２４１

問合せ先：所沢中央消防署山口分署（山口１８２－２）

電 話：０４－２９２５－１１９０

F A X：０４－２９２５－１３５０

問合せ先：所沢東消防署（上安松９７４－１）

電 話：０４－２９９８－１１９０

F A X：０４－２９９２－６７１０

問合せ先：所沢東消防署富岡分署（神米金２５６－４）

電 話：０４－２９４２－４９６０

F A X：０４－２９４２－４９６４

問合せ先：所沢東消防署柳瀬分署（東所沢４－１２－２）

電 話：０４－２９４４－１１９０

F A X：０４－２９４４－１１９２

○民生委員・児童委員の紹介

誰もが地域の中で安心して生活できるように、地域の身近な相談役として、必要な援助を行ったり行政の窓口や地域のサポート先につなぐ橋渡しをしたりしています。心配事などがある場合の身近な相談先として、住所地を担当する民生委員・児童委員を紹介していますので、お問い合わせください。

担 当 課：所沢市福祉部地域福祉センター（こどもと福祉の未来館 3 階）

電 話：04-2922-2115

F A X：04-2922-2195

Eメール：b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

○福祉の相談窓口

こどもと福祉の未来館には、福祉に関する困りごとに対応している「福祉の相談窓口」があります。災害後の生活（特に経済的な面など）で困っている場合や、複数の困りごとがあつて、どこに相談していいかわからない時などにも、お気軽にご相談ください。

問合せ先：福祉の相談窓口（こどもと福祉の未来館 1 階）

電 話：04-2941-6366

F A X：04-2923-4780

Eメール：3960s@toko-shakyo.or.jp

相談時間：平日 9：00～18：00

○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

様々な困りごとなどについての相談に応じ、ニーズに応じた相談窓口や地域のサポート先につなぐなど、解決に向けて一緒に検討していきます。

所沢市社会福祉協議会では、各地域に「コミュニティソーシャルワーカー」を配置しています。ちょっとした困りごとでもお気軽にご連絡ください。

問合せ先：所沢市社会福祉協議会地域福祉推進課（こどもと福祉の未来館 3 階）

電 話：04-2925-0041

F A X：04-2925-3419

Eメール：0041m@toko-shakyo.or.jp

相談時間：平日 8：30～17：15

○公的機関発行物の再交付手続き等

火災による焼損があった場合、下記にご連絡の上、再交付申請（手続方法・必要書類等）についてお問い合わせください。

項目	お問い合わせ先	
印鑑登録証明書	所沢市市民部市民課 電 話：04-2998-9087 F A X：04-2998-9061 Eメール：a9087@city.tokorozawa.lg.jp	市役所 低層棟1階
マイナンバーカード	所沢市市民部市民課（マイナンバー窓口） 電 話：04-2998-9481 F A X：04-2998-9061	
住民基本台帳カード	住民基本台帳カードは、マイナンバーカードに移行しました。必要な方は、マイナンバー窓口へお問い合わせください。	
国民健康保険資格確認書・後期高齢者医療資格確認書	所沢市健康推進部国民健康保険課（国保担当） 電 話：04-2998-9131 F A X：04-2998-9061 Eメール：a9131@city.tokorozawa.lg.jp （後期高齢者医療担当） 電 話：04-2998-9218 F A X：04-2998-9061 Eメール：a9218@city.tokorozawa.lg.jp	
介護保険証	所沢市福祉部介護保険課 電 話：04-2998-9420 F A X：04-2998-9410 Eメール：a9420@city.tokorozawa.lg.jp	市役所 高層棟1階
身体障害者手帳	所沢市福祉部障害福祉課 電 話：04-2998-9116 F A X：04-2998-1147 Eメール：a9116@city.tokorozawa.lg.jp	
療育手帳	18歳以上の方 所沢市福祉部障害福祉課 電 話：04-2998-9116 F A X：04-2998-1147 Eメール：a9116@city.tokorozawa.lg.jp	
療育手帳	18歳未満の方 所沢市こども未来部こども福祉課 電 話：04-2998-9223 F A X：04-2998-9035 Eメール：a9223@city.tokorozawa.lg.jp	市役所 高層棟2階

項目	お問い合わせ先	
精神障害者保健福祉手帳	所沢市健康推進部健康管理課 こころの健康支援室 電 話：０４－２９９１－１８１２ F A X：０４－２９９５－１１７８ Eメール：b9911812@city.tokorozawa.lg.jp	所沢市保健センター内 所沢市上安松１２２４－１
母子健康手帳	所沢市こども未来部こども家庭センター 電 話：０４－２９９１－１８２０ F A X：０４－２９９５－１１７８ Eメール：b9911817@city.tokorozawa.lg.jp	
指定難病等医療受給者証等	狭山保健所 狭山市稲荷山２－１６－１ 電 話：０４－２９５４－６２１２ F A X：０４－２９５４－７５３５	
基礎年金番号通知書 (年金手帳)・年金証書	所沢年金事務所 所沢市上安松１１５２－１ 電 話：０４－２９９８－０１７０ F A X：０４－２９９２－３１１９	
パスポート	所沢市パスポートセンター 所沢市くすのき台１－１４－５ グランエミオ所沢４階 電 話：０４－２９６８－９７１９ Eメール：a9437@city.tokorozawa.lg.jp	
運転免許証の再交付	埼玉県運転免許センター 鴻巣市鴻巣４０５－４ 電 話：０４８－５４３－２００１ F A X：０４８－５４３－２１５９ 再交付・国外運転免許センター さいたま市大宮区桜木町１－７－５ リックビル４階 電 話：０４８－６４７－４１３１	

※社会保険・厚生年金（共済組合）に関することは、お勤め先にご確認ください。
通帳・キャッシュカード、クレジットカード等は、それぞれの金融機関、
カード会社等にお問い合わせください。

〇り災時に利用できる主な制度の窓口一覧

火災により、り災された方に対する対応をしている主な窓口です。
制度の適用の可否についての詳細及び必要書類等は、直接担当課へお問い合わせください。場合によっては対象とならない場合もあります。

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
り災廃棄物の受け入れ	り災廃棄物を一定条件下にて受け入れています。 所沢市東部クリーンセンター 電 話：０４－２９９８－５３００ F A X：０４－２９９４－９３９４ Eメール：a9388@city.tokorozawa.lg.jp 所沢市西部クリーンセンター 電 話：０４－２９４８－３１４１ F A X：０４－２９４７－３５７０ Eメール：b9483141@city.tokorozawa.lg.jp
市営住宅への一時入居	り災により住宅が著しい被害を受けた方は、市営住宅に入居可能な空き住戸がある場合に限り、一時入居（原則１か月間）できます。 ※一定の条件があります。 所沢市街づくり計画部 住宅政策課（市役所高層棟５階） 電 話：０４－２９９８－９２１６ F A X：０４－２９９８－９１６３ Eメール：a9216@city.tokorozawa.lg.jp
災害を受けたことにより、臨時に必要な経費の貸付	災害を受けたことで失った家財道具購入や転居費用の貸付をします。※埼玉県社会福祉協議会による審査があります。 所沢市社会福祉協議会 相談支援課（こどもと福祉の未来館１階）福祉の相談窓口 電 話：０４－２９６８－３９６０ F A X：０４－２９２３－４７８０ Eメール：3960s@toko-shakyo.or.jp
緊急小口資金の貸付	災害等の被災によって必要な生活費の貸付をします。 ※埼玉県社会福祉協議会による審査があります。 所沢市社会福祉協議会 相談支援課（こどもと福祉の未来館１階）福祉の相談窓口 電 話：０４－２９６８－３９６０ F A X：０４－２９２３－４７８０ Eメール：3960s@toko-shakyo.or.jp

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
市民税・県民税 の減免	被災状況に応じて減免します。 所沢市財務部市民税課（市役所低層棟2階） 電 話：04-2998-9064 F A X：04-2998-9409 Eメール：a9064@city.tokorozawa.lg.jp
固定資産税・ 都市計画税の 減免	損害の程度により減免します。 所沢市財務部資産税課（市役所低層棟2階） 電 話：04-2998-9068 F A X：04-2998-9409 Eメール：a9068@city.tokorozawa.lg.jp
教科書の支給	り災児童生徒に教科書を支給します。 所沢市教育総務部教育総務課（市役所高層棟6階） 電 話：04-2998-9232 F A X：04-2998-9128 Eメール：a9232@city.tokorozawa.lg.jp
就学援助制度	り災により所得が著しく減少し、生活が困難であると認められた場合、児童生徒への学用品費等の援助を行います。 所沢市教育総務部教育総務課（市役所高層棟6階） 電 話：04-2998-9232 F A X：04-2998-9128 Eメール：a9232@city.tokorozawa.lg.jp
保育料の減免	災害等により損失が生じた場合、申請により保育料が減額となる場合があります。 所沢市こども未来部保育幼稚園課（市役所高層棟2階） 電 話：04-2998-9126 F A X：04-2998-9035 Eメール：a9126@city.tokorozawa.lg.jp
介護保険料の 減免	損害の程度により減免が受けられる場合があります。 所沢市福祉部介護保険課（市役所高層棟1階） 電 話：04-2998-9420 F A X：04-2998-9410 Eメール：a9420@city.tokorozawa.lg.jp

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
介護サービスの利用者負担額の減免	災害により介護サービスに必要な費用を負担することが難しいときは、申請により利用者負担額の減免が受けられる場合があります。 所沢市福祉部介護保険課（市役所高層棟1階） 電話：04-2998-9420 FAX：04-2998-9410 Eメール：a9420@city.tokorozawa.lg.jp
後期高齢者医療保険料の減免	被災状況に応じて減免します。 所沢市健康推進部国民健康保険課（市役所低層棟1階） 後期高齢者医療担当 電話：04-2998-9218 FAX：04-2998-9061 Eメール：a9218@city.tokorozawa.lg.jp
国民健康保険税及び一部負担金の減免	天災等の損害の程度により一部税額及び一部負担金を減免します。 所沢市健康推進部国民健康保険課（市役所低層棟1階） 国民健康保険担当 電話：04-2998-9131 FAX：04-2998-9061 Eメール：a9131@city.tokorozawa.lg.jp
国民年金保険料の免除	災害により保険料を納めることが困難なときは、申請して、承認されると保険料の「免除」が受けられる制度があります。被害金額が財産の概ね2分の1以上となる損害を受けた場合です。 所沢市市民部市民課（市役所低層棟1階） 国民年金担当 電話：04-2998-9095 FAX：04-2998-9061 Eメール：a9095@city.tokorozawa.lg.jp
障害福祉サービスの利用者負担額の減免	災害その他特別な理由があると認められた場合に減免します。 18歳以上の方：所沢市福祉部障害福祉課（市役所高層棟1階） 電話：04-2998-9116 FAX：04-2998-1147 Eメール：a9116@city.tokorozawa.lg.jp 18歳未満の方：所沢市こども未来部こども福祉課（市役所高層棟2階） 電話：04-2998-9223 FAX：04-2998-9035 Eメール：a9223@city.tokorozawa.lg.jp

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
中小企業融資制度（災害復興資金）	事務所や店舗を兼ねた住宅が災害にあった場合に、事業を復興するための資金の貸付けをします。 ※その他条件があります。また、埼玉県信用保証協会による審査があります。（限度額 5,000 万円、期間 10 年以内、年利 1.75%） 所沢市産業経済部産業振興課（市役所別館） 電話：04-2998-9157 FAX：04-2998-9162 Eメール：a9157@city.tokorozawa.lg.jp

※制度の適用の可否についての詳細及び必要書類等は、直接担当課へお問い合わせください。場合によっては制度の対象とならない場合もあります。

○所沢市内宿泊施設のご案内

火災等により避難が必要になった場合、近隣にご親類や知り合いがいないため、一時的に身を寄せる先がないなど、宿泊施設をご希望の場合に参考にしてください。

宿泊料金につきましては、各施設にお問い合わせください。

■所沢パークホテル	
所在地：所沢市東住吉 3－5	TEL：04－2925－5111 FAX：04－2939－9559
■所沢第一ホテル	
所在地：所沢市金山町 15－4	TEL：04－2926－0001 FAX：04－2926－1013
■新所沢ステーションホテル	
所在地：所沢市松葉町 3－4	TEL：04－2992－7711 FAX：04－2968－8191
■ホテル観音閣	
所在地：所沢市上山口 2201	TEL：04－2922－2567 FAX：04－2922－7219
■中国割烹旅館 掬水亭	
所在地：所沢市山口 2942	TEL：04－2925－7111 FAX：04－2925－7108
■ザ ベッドアンドスパ所沢（男性専用）	
所在地：所沢市くすのき台 1－13－1	TEL：04－2996－6677 FAX：04－2996－5588

※上記宿泊施設のほか、所沢市内には複数のウィークリーマンションもございます。

※ご利用時点での料金については、各施設にお問い合わせください。

作 成：所沢市福祉部地域福祉センター
（こどもと福祉の未来館 3 階）
所 沢 市 泉 町 1 8 6 1 番 地 の 1
電 話：04－2922－2115
FAX：04－2922－2195
Eメール：b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

（令和 7 年 4 月改訂）